

【利用規約】

第1条 (適用)

本規約は、営業製作所株式会社(以下「当社」という)が提供する「DX Engine」(以下「本サービス」という)の提供条件および利用に関して、当社と利用者との間の権利義務関係を定めるものであり、本サービスに関わる一切の關係に適用します。

第2条 (定義)

本規約において使用する以下の用語は、各々次に定める通りです。

- (1)利用者: 本契約を当社と締結した法人または個人
- (2)ユーザー: 利用者の所属員で、当社から利用資格(ユーザーID・パスワード)を付与された者
- (3)対象データ: 文書、図面、画像、その他電子データ全般
- (4)容量上限: 合計ストレージ容量上限(当社クラウド上に保存できる対象データの総容量の上限)
- (5)初期取り込み: 本サービス利用開始時または当社が認める初期期間に、申込書に定める上限の範囲で対象データを一括または分割して当社クラウドへ登録する作業
- (6)利用者専用ページ: 対象データを管理・検索するための当社提供のウェブ画面
- (7)ライセンス: 当社が利用者に付与する、本サービスの非独占的・譲渡不可の利用権で、申込書に記載されたユーザー数・期間・利用環境の範囲に限り有効
- (8)製造拠点: 生産・品質・在庫等の運用管理が独立して行われる単位

第3条 (本契約の締結)

- 1 利用者は、本規約及び重要事項説明書の内容を十分に理解したうえで本規約を遵守することに同意し、必要事項を記入した利用申込書(以下「本申込書」といいます)を当社に電子メールまたは書面で交付した時点で、本サービスに関する利用契約(以下「本契約」といいます)の締結となることを承諾します。
- 2 本規約は、当社が必要と認めた場合に変更できるものとします。
 - (1)利用者の一般の利益に適合するとき
 - (2)本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
- 3 本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を本申込書に記載された利用者のメールアドレス(以下「登録アドレス」といいます)に送信する方法で利用者に周知します。ただし、法令上利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で利用者の同意を得るものとします。変更の効力発生時期以降に利用者が本サービスを利用した場合又は当社が定める期間内に登録取消の手続きを行わなかった場合、利用者は当該変更に同意したものとみなします。
- 4 利用者は、本申込書に記載された氏名または名称、住所、電話番号及び登録アドレス等の連絡先を変更した場合、速やかに当社に連絡しなければならず、利用者がこれを怠ったことにより、当社からの通知が利用者に届かなかった場合であっても、当社は、利用者が被った一切の損害に関して何らの責任を負いません。

第4条 (本サービスの目的及び内容)

本サービスは、利用者が作成または取引先等から交付を受けて保有する対象データの管理及び検索を容易にし、利用者の作業効率の向上を目指すことを目的とします。

- 1 当社は、利用者が対象データを本サービスのデータベースに取り込み、利用者専用ページで管理できるように各種設定を行い、あるいは利用者自身で利用者専用ページの各種 設定等を行うことをサポートします。
- 2 当社は、次条の契約期間中、利用者が本サービスをスムーズに利用できるように、随時、各種問合せやトラブルに対応します。
- 3 当社は、本申込書記載のユーザー数の範囲でライセンスを付与し、ユーザーごとに利用者専用ページ用のユーザーIDおよびパスワードを付与します。
- 4 利用者は、付与されたIDおよびパスワードを自己の責任で適切に管理・保管し、ライセンスを付与されたユーザー以外に利用、譲渡、貸与、再許諾、共有等をしてはなりません。
- 5 本サービスの容量上限、初期取り込み上限、ユーザー数上限その他の上限値および製造拠点数は、本申込書に定めます。上限値の算定は、当社システムの記録をもって確定します。当社は、上限到達の見込みがある場合、利用者に対し合理的な方法で通知に努めます。
- 6 本サービスの利用単位は製造拠点ごととし、容量上限、初期取り込み上限、ユーザー数上限、ならびに運用設定は、原則として製造拠点単位で適用します。
- 7 製造拠点の追加・統合・分割を行う場合、利用者は当社所定の手続きにより事前申請するものとし、当社は合理的な範囲で対応します。これに伴う初期設定費用・上限値の再設定・料金の増減は申込書または別紙料金表のとおりに定めます。
- 8 利用者は、自己の責任において本サービスを通じて送信又は取得した情報(以下「本情報」といいます。)の保存及びバックアップを行うものとし、当社は本情報の保存義務を負いません。システム障害等により本情報が消失した場合、当社は復旧に努めますが、その保管を保証するものではありません。
- 9 利用者は、対象データを利用する際、誤入力がないか等を確認し、自己の責任において利用するものとします。当社は、利用者が対象データを利用する際に生じた誤入力、誤 削除その他の損害について、一切の責任を負いません。
- 10 当社は、本サービスの提供により取得した対象データその他の情報を、本サービスの提供、保守、改善及び統計分析の目的の範囲内で利用できるものとし、その範囲を超えて利用しないものとします。また、当社は、特定の個人又は法人を識別できない形式に加工した匿名加工データ及び統計データとして、これを利用又は公開し、又は目的達成のため必要と判断した第三者と共有することができるものとし、利用者はこれに異議を唱えないものとします。

第5条 (契約期間)

- 1 本契約の契約期間は、本申込書に記載のとおりとします。
- 2 前項の有効期間満了日の1か月前までに、当事者の一方から他方に対し、書面または電子メールにて本契約の更新を拒絶する旨の意思表示がないときは、次項の場合を除き、本契約はさらに同一期間・同一内容で更新されるものとし、以後も同様とします。
- 3 当社が、第1項の有効期間満了日の45日前までに、利用者に対し、書面または電子メールで次条の利用料等の改定を通知し、利用者から第1項の有効期間満了日の1か月前までに、利用料等の改定に関して異議の申し入れがない場合、次条の月額利用料等は、前項の本契約更新時に、当社から事前に通知した金額に改定されます。

第6条 (利用料及び遅延損害金)

- 1 利用者は当社に対し、本サービスの利用料として、本申込書記載の初期費用及び利用料(以下「利用料等」といいます)を支払うものとします。利用者の都合により契約期間の途中で解約することはできません。利用者が、契約期間の途中で本サービスを利用しなくなった場合でも、初期費用及び未經過月分の月額基本料の返還を求めることはできません。本契約を更新した場合も同様です(ただし、更新時は初期費用の支払いは不要)。
- 2 利用者は、前項に定める利用料等について、本申込書記載の支払期日及び支払方法によって支払うものとします。なお、振込手数料は、利用者の負担とします。
- 3 利用者が前項の支払いを遅滞したときは、年(1年を365日として計算します)14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
- 4 第1項にかかわらず、当社の故意、過失により本サービスの全部が停止または中断した場合、若しくは第16条第3項または第19条第1項により本サービスの全部が終了した場合、本サービスの全部が提供されなかった期間または本サービスの全部が終了した日の翌日以降の利用料は発生しません。この場合、当社は、第1項で支払済の利用料のうち未經過部分の月額基本料を利用者に速やかに返還するものとします。
- 5 前項の本サービスの停止、中断、終了が一部にとどまった場合、当社は、本サービスを提供できない割合に応じて利用料を減額し、第1項で支払済の利用料から減額分を利用者に速やかに返還するものとします。
- 6 前二項について、本サービスが停止または中断した期間、若しくは本サービスの全部または一部が月の途中で終了した場合、当社は、本サービスが月の途中で終了等した当該月の利用料についても、その全額を利用者に返還するものとします。なお、前二項の月額基本料の返還にかかる振込手数料は、当社の負担とします。

第7条 (責任の制限)

当社は、本サービスに関する次の各号について、何ら保証するものではありません。

- (1) 本サービスが利用者の期待する機能、商品的価値、正確性及び有用性を有すること
- (2) 本サービス上で表示される対象データの情報について、正確性を有すること
- (3) 本サービスに不具合が生じないこと
- (4) 本サービスを継続的に利用できること
- (5) 本サービスが利用者の属する組織が遵守すべき内部規則等に適合すること
- (6) 本サービスで利用するAI・OCRによる入力内容が100%の精度を有すること

当社は、間接損害、特別損害、結果的損害、逸失利益、データの喪失又は毀損から生じる損害について、一切の責任を負いません。

当社が本サービスに関して利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、その責任の範囲は、当該損害の原因が発生した時点から遡って直近3か月間に当社が現実に入領した本サービスの利用料の総額を上限とします。

第8条 (再委託)

当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を第三者に再委託することができるものとします。ただし、当社は、これにより本規約上の利用者に対する義務を免れるものではありません。

第9条 (秘密保持)

利用者及び当社は、本契約の内容並びに本サービスの履行に関して、相手方から開示された一切の情報を秘密として保持するものとし、相手方の書面による事前の同意なく第三者に開示し、漏洩し、または本契約を履行する目的以外に使用してはなりません。ただし、当社が本サービスの提供に必要な範囲で再委託先に機密情報を開示する場合であって、当該再委託先が本条と同等の秘密保持義務を負う場合は、この限りではありません。

(以下、既存の(1)～(6)の例外項目が続く)

- (1) 開示を受けた時点で、既に公知となっている情報
- (2) 開示を受ける前から自らが保有していた情報
- (3) 開示を受けた後に、自らの責に帰すべからざる理由により公知となった情報
- (4) 開示を受けた後に、正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく入手した情報
- (5) 相手方が事前に書面(電子メール等による通知を含む)によって第三者への開示を承諾した情報
- (6) 開示を受けた情報とは無関係に独自に開発した情報

第10条 (利用者情報の取扱)

- 1 当社による利用者情報の取扱いについては、別途当社プライバシーポリシー(<https://eigyo-mfg.com/privacy/>)の定めによるものとし、利用者は当該プライバシーポリシーに従って、当社が利用者の利用者情報を取り扱うことについて同意するものとします。

- 2 当社は、利用者が当社に提供した情報及びデータ等について、特定の個人を識別することができない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、利用者はこれに異議を唱えないものとします。
- 3 当社は、本サービス終了後、利用者が当社に提供した利用者情報を削除するものとします。
- 4 前条及び本条に定める義務は、本契約終了後もなお存続するものとします。

第11条(備品・資料等の貸与・保管)

- 1 当社は、本サービスを実施するうえで必要な資料等を利用者に貸与し、利用者は、本サービスの実施に必要な情報を当社に交付します。
- 2 利用者は、当社より貸与された資料等を善良な管理者の注意をもって保管・管理し、本サービス利用以外の目的に使用しないものとします。
- 3 利用者は、当社より貸与された資料等を本サービス利用以外の目的で複写・複製・編集等を行わないものとします。
- 4 当社が、利用者に資料等を郵送等する場合、その送料等費用は当社の負担とし、利用者から資料等を当社に郵送等する場合の送料等費用は利用者が負担します。

第12条(知的財産権)

本サービス及び当社ウェブサイトに関する一切の権利(知的財産権を含むがこれに限られない)は当社又は当社にライセンスを許諾する者に帰属します。利用者は、本規約で明示的に許諾された範囲を除き、本サービスに関し何らの権利を取得しません。利用者は、対象データについて当社が本サービスの提供、保守及び運用のために必要な範囲で保存、複製、翻案、表示等を行う非独占的利用許諾を無償で当社に付与するものとします。

第13条(本契約上の地位の譲渡等)

- 1 利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位または本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定及びその他の処分をすることはできません。
- 2 当社が本サービスに係る事業を他社に譲渡した場合(会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含みます)には、当該事業譲渡に伴い利用者の本契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに利用者情報その他の情報等を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者はかかる譲渡につき、本契約の締結により予め同意したものとします。

第14条(表明・保証)

利用者は、対象データの利用が第三者の知的財産権、営業秘密、プライバシーその他の権利又は法令に違反しないことを表明し、保証します。

第15条(禁止事項)

当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をすることを禁止します。

- (1) 法令及び公序良俗に違反する行為、当社または第三者に対する詐欺、脅迫行為その他の犯罪行為に関連する行為
- (2) 当社またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー権、名誉その他の権利・利益を侵害する行為
- (3) 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害若しくは不快感を与える行為
- (4) 本規約及び本サービスの利用に関する一切のルールに抵触する行為
- (5) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (6) 本サービスのネットワークまたはシステム等への不正アクセス
- (7) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- (8) 当社が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (9) 当社の事前承諾なく本サービスを第三者に利用させる行為、または利用者もしくはユーザーが自己のユーザーIDおよびパスワードを第三者に開示または使用させる行為
- (10) 反社会的勢力等への利益供与
- (11) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (12) その他、当社が不適切と判断する一切の行為

第16条(反社会的勢力の排除)

- 1 利用者及び当社は、それぞれ相手方に対し、本契約締結時において、自ら(法人の場合は、代表者、役員または実質的に経営を支配する者)が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- 2 利用者または当社の一方が前項の確約に反する事実が判明したとき、その相手方は、何らの催告もせずして、本契約を解除することができます。
- 3 前項の契約解除により利用者または当社に損害が生じた場合、利用者または当社は、第1項に違反した相手方に対し、その損害を賠償することができます。ただし、契約解除された当事者は、相手方に損害の賠償を請求することができないものとします。

第17条(損害賠償)

- 1 利用者及び当社は、本サービスに関して、相手方の故意または過失により損害を被った場合は、その賠償を相手方に請求することができます。
- 2 ユーザーID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害は、利用者の責任と負担においてこれをすべて負担するものとします。

第18条(本サービスの停止・中断)

- 1 当社は、次のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止若しくは中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を定期的若しくは緊急に行う場合
 - (2) コンピューターまたは通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスを実施できなくなった場合
 - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスを実施できなくなった場合
 - (4) その他、前各号に準ずる事由により、当社が停止または中断を必要と判断した場合
 - (5) 緊急のセキュリティ上の問題を防止または解決するために必要がある場合
- 2 当社は、本条に基づき当社が行った措置によって利用者に生じた損害については、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第19条(本サービスの変更)

- 1 当社は、本サービスの内容または機能の全部あるいは一部について、以下の場合に、事前の通告なく変更することができるものとします。
 - (1) 利用者の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本サービスの変更が、本サービスの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当社は、前項以外の理由により本サービスを変更する場合は、第3条第2項と同様の方法により、本サービスの変更実施日の2週間前までに利用者に通知するものとします。
- 3 利用者に客観的な不利益が生じよう本サービスの変更について、本サービスの変更実施日の3営業日前までに、利用者から書面または電子メールにて本サービスの変更に同意しない旨の通知を当社が受領した場合、当社は、当該利用者に対し、本サービスの全部または一部の提供を中止し、中止の日の翌日から30日後に本サービスの全部または一部を終了することができるものとします。
- 4 当社は、本条に基づき当社が行った措置によって利用者に生じた損害については、一切の責任を負わないものとします。

第20条(途中解約)

本契約は、利用者の都合により、契約期間の途中で解約することはできません。

第21条(契約の解除)

- 1 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当したときは、催告その他の手続きを要することなく、直ちに契約を解除することができます。
 - (1) 利用者が本申込書に記載した必要事項の全部または一部につき虚偽または故意の記載漏れがあった場合
 - (2) 利用者が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであった場合に、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (3) 過去に当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
 - (4) 利用料等の支払を2か月以上怠ったとき
 - (5) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立を受け、または自ら申し立てたとき
 - (6) その所有する財産につき、第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売申立てを受け、または公租公課滞納処分を受けたとき
 - (7) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき
 - (8) 解散(合併による場合を除く)、事業の全部または重要な一部の譲渡の決議をしたとき
 - (9) 自ら振出し、または引受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払い不能な状態になったとき
 - (10) 本契約の各条項に違反し、相当期間を定めた催告にもかかわらず是正しないとき
 - (11) その他本契約を継続し難い重大な事由が発生したとき

第22条(本サービスの終了)

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を終了するものとし、終了日をもって本契約の全部または一部を解約することができるものとします。
 - (1) 終了日の30日前までに利用者に通知した場合(本サービスの全部の終了については終了日の60日前までに利用者に通知した場合)
 - (2) 天災地変、感染症(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第104号)第6条第1項に定める感染症をいう)その他疫病等のまん延等不可抗力により本サービスを提供できない場合
- 2 本サービスが終了する場合、利用者は、本サービスの終了日までに、本サービスに保存された対象データ、その他の情報の複製を作成するよう努めるものとします。本サービスの終了に伴い、利用者が本サービス上で保存した対象データ、その他本サービスに付随する情報の全部または一部が削除された場合でも、当社は責任を負いません。
- 3 第1項に基づき当社が行った措置によって利用者に生じた損害について、当社に消費者契約法(平成12年法律第61号)の違反、故意または重大な過失がある場合を除き、当社は、一切の責任を負わないものとします。

第23条(契約終了後の処理)

- 1 利用者が本契約終了後に本サービスの提供を求める場合は、新たに本申込書を当社に交付し、本申込書記載の初期費用を支払う必要があります。ただし、本契約の終了事由その他の事情により、当社は利用者の再度の申込みを受け付けない場合があり、利用者はこれに異議を唱えることはできません。
- 2 利用者は、本契約が終了したときは、当社の指示に基づき、貸与を受けた資料等を当社に返却または破棄するものとします。ただし、その際の費用は利用者の負担とします。当社は、利用者が前項に基づく複製・保存を行わなかったことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 3 当社は、契約終了後30日以内に利用者からの請求があった場合、当社が保持する対象データを当社所定の標準エクスポート形式により速やかに提供します。

第24条(連絡又は通知)

当社から利用者への連絡又は通知は、当社所定の方法（本サービス上の表示、電子メール等）により行うものとします。利用者は連絡先に変更がある場合、遅滞なく当社所定の方法で届け出るものとします。

第25条（準拠法及び裁判管轄）

1 本規約及び本契約の準拠法は、日本法とします。

2 本規約及び本契約に関する一切の紛争は、被告の管轄裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第26条（協議）

利用者及び当社は、本契約に定めのない事項が生じたとき、または本契約の条項の解釈について疑義が生じたときは、誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

第27条（存続規定）

本契約が終了又は解除された後も、第3条第3項、第4条第8項～第10項、第6条（未払がある場合に限る）、第7条、第9条、第10条、第12条、第13条、第15条、第20条第2項及び第3項、第21条、第24条、第25条及び本条は有効に存続するものとします。

以上